

# 農地・農業用施設を

## 災害から

### 守りましょう



### ため池の災害防止を

市内にはため池が多く、多量の降雨で災害が発生する危険性があります。災害を未然に防ぐために、次のことをお願いします。

- ①ため池の堤体に草木が茂っていると、堤体のひび割れや漏水が見つげにくく、草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になるので、梅雨前に立木や雑草は刈り取る。
- ②ため池の洪水吐や放水路のゴミや土砂は取り除く。貯水量を増大させる目的で、土のうなどを積みあげている場合はこれも取り除く。(この場合は、人的行為によるものと判断される可能性があり、災害が発生しても復旧事業の対象とならない場合があります)

- ③事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿って柔らかくなった箇所がないかを点検する。異常があった場合は、速やかに連絡する。
- ④井せきの洪水吐で角落とし方式のものには洪水時に操作できないので、大雨などの予報がでたら速やかに取り除く。

### 災害復旧の対策や条件

〈農地 農業施設の災害復旧の対象〉

現在耕作されている農地(田・畑)、ため池、頭首工、用排水路、農道など

〈災害の対象となる条件〉

- ◆24時間雨量80mm以上
- ◆時間雨量20mm以上
- ◆被災時の河川水位が警戒水位以上
- ◆1カ所の工事の費用が40万円以上のもの
- ◆農業用施設は利用者(関係者)が2戸以上のもの
- ◆被災した農地・農業用施設が、日頃から適正に管理されている事が証明できること(日誌・写真など)

### 〈地元の分担金〉

- ◆農地 復旧事業費の4%
  - ◆農業用施設 復旧事業費の2%
- 工事中事前に納付が必要  
(激甚災害に指定された場合は、上記分担金率が2分の1)

災害が発生した場合、農村整備課耕地係(☎0824-731136)または各支所環境建設室・産業建設室へご連絡ください。  
※期間が過ぎると対象にならない場合がありますので、早急にご連絡ください。

### 安心・安全な毎日のために

### 梅雨期に備えましょう!

今年も梅雨期が近付いてきましたが、皆さんの家庭や職場での備えはいかがでしょうか?

毎年、長雨や集中豪雨により、全国各地で崖崩れなどの被害が発生しています。

特に短期間のうちに狭い地域で多量の雨が降る集中豪雨は、予測が困難で被害も大きく、平成22年7月16日には市内でも豪雨により大きな被害が発生したことは、記憶に新しいところです。

大雨災害に備え、日ごろからテレビやラジオなどで気象情報に注意するとともに、お住まいの地域の避難場所を確認しておきましょう。

### 避難の心得6力条

- ①地域の避難場所と避難経路の確認
- ②正確な情報収集と早めの行動
- ③避難の呼びかけに注意
- ④お年寄りなどの避難に協力
- ⑤動きやすい服装で2人以上での避難
- ⑥自動車での避難は控えて

庄原消防署 ☎0824-72-9911  
東城消防署 ☎08477-2-4005

### 危険物安全週間

6月3日から9日までの1週間は危険物安全週間です。  
危険物とは、消防法に定められているもので、一般には次のような物質をいいます。

- ①火災発生の危険性が高い
- ②火災拡大の危険性が高い
- ③消火が困難である

### 「危険物めざせ完封ゼロ災害」

平成24年度  
危険物安全週間  
推進標語

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透しているため、危険物に対する安全確保の重要性はますます増大しています。  
この機会に危険物について見直し、私たちの身近にあるガソリン・灯油など適正な取り扱いをしましょう。